

- 第5回評議員会(平成28年2月5日開催)において、一般負担の上限額の設定について頂いた主なご意見およびご意見に対し、以下のとおり回答・資料への反映を行った。

|                       | 評議員ご意見  | 回答・資料への反映   |
|-----------------------|---|---|
| 4.1万円/kWの設定の説明に関するご意見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・数値そのものに問題があるということではないが、その導いたロジックは正規分布の平均+3σだけではなく、実績の最高額や分布から考えてといった総合的に考えるとこの水準になるのではないか。</li> <li>・発送一体の中でプラスになるから増強を認めてきたもの、それを一つの基準にしたということであれば、全体最適の観点から「著しくというのはここまで」という言い方ができるのではないか。</li> <li>・4.1万円/kWのデータは一つだけ突出して高いもの。3万円/kWくらいにしても一つの異常値を除けば、ほぼ全部カバーしているため3万円/kWという案もあるのではないか。</li> </ul> | <p>議長の総括を踏まえ、4.1万円/kWという水準を設定するにあたって考慮した複数の観点を併記することとする。(資料3 P6,7参照)</p>                                |
| その他のご意見               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コスト等検証委員会のデータについて、自然変動電源や原子力の稼働率は実績を見ているが、石炭やLNGはベース電源として比較するために揃えたものであり、実際の稼働状況とは関係なく設定された数字であるということは認識すべき。</li> <li>・ネットワーク側の送配電等設備の増強等に伴い得られる効果という基準の具体化が、設備利用率で補正するというやり方でいいのかは、気になる。いくつかのクライテリアに応じて、ある程度個別に判断する方法もあるのではないか。</li> </ul>   | <p>稼働実績を確認するため、設備利用率実績を併記することとする。(資料3 P12参照)</p> <p>需要家の負担平準化の観点を最も重視し、設備利用率に応じて一般負担の上限額を設定することとする。</p> |

上記の評議員の意見を踏まえ、野間口議長から以下のとおり総括をいただき議決したところ、評議員会としては異議なしとなり、評議員会としてご了解いただいた。

### 【野間口議長総括】

- ・数字の決め方に、苦心の跡は非常によくわかる。金額をもっと上げるべきか下げるべきかという議論よりも、これを認めた上で、色々なケースを踏まえて考えた結果として、①やはりこの数字でそうはずれていないということ、②過去の実績を踏まえても、これからの電力システムを伸ばしていくためを考えても、③需要家あるいは電源事業者の視点から考えても納得性の高いものを考慮に入れて決めた結果であるという説明にしてはどうか。